令和5年度 第1回

青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

議 事 録

- 1. 開催日時 令和5年5月10日(水) 13:25 ~ 15:00
- 2. 開催場所 ウェディングプラザアラスカ 4階 ダイヤモンドの間

3.議事

- (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和4年度第3四半期)
- (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和4年度第3四半期)
- (3) 大気中のヨウ素-131 及び大気浮遊じん中の全 α・全 β 放射能に係る今後の測定計画及び測定方法について(原子燃料サイクル施設関係)

4. その他

- (1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
- (2) 東通原子力発電所の現在の状況について
- (3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発 言 内 容 等
司会 (原子力センター 奈良次長)	定刻前でございますけれども、委員の皆様お集まりでございますので、会議を開きたいと思います。 ただいまから令和5年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を開会いたします。 開会に当たりまして、危機管理局原子力安全対策課長の竹ケ原から御挨拶申し上げます。
竹ケ原原子力安全対策課長	皆さんこんにちは。原子力安全対策課長の竹ケ原と申します。 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会委員の 皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありが とうございます。 また、委員の皆様には、就任を御快諾いただき、さらには日頃か ら県政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対 し、厚くお礼申し上げます。 県では、原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保 全を図るため、環境放射線等の監視を実施し、四半期ごとに本委員 会において調査結果等を評価していただいております。 本日の会議では令和4年度第3四半期の環境放射線等の調査の 他、前回までの本委員会において御審議いただきましたモニタリン グ計画の改訂方針を踏まえた原子燃料サイクル施設周辺での大気 浮遊じんやョウ素に係る測定方法等の変更について御審議いただ きたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。
司会	続きまして、このたび新たに委員に御就任いただきました方を御紹介いたします。 公益財団法人海洋生物環境研究所 吉川貴志様です。
吉川委員	吉川です。よろしくお願いします。
司会	本日は新たな委嘱期間における最初の評価委員会でございますので、委員各位のお手元に配付しました監視評価会議設置要綱に基づき、議長及び副議長2名の選任を行います。 選任に当たり、前委嘱期間に議長を務めていただきました久松委員に仮議長をお願いしたいと思います。 久松委員におかれましては議長席へ御移動の上、進行をお願いします。 なお、御発言の際は職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクの使用をお願いいたします。

発言者等	発 言 内 容 等
久松委員	それではしばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。 要綱では議長は互選とされております。どなたか適任の方を推薦 するということでよろしいでしょうか。(異議なし)ありがとうございます。それでは、どなたか御推薦をお願いいた
	します。
片桐委員	青森県のモニタリングに精通されている久松委員を御推薦申し 上げたいと思います。
	ありがとうございました。御推薦をいただきましたが、御異議ございませんでしょうか。
	(異議なし) ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、
	謹んでお受けいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。
久松議長	続きまして、副議長の選任に移らせていただきます。 設置要綱では、副議長は2名となっておりますが、どなたか御推 薦をお願いいたします。
塚田委員	昨年度に引き続き、片桐委員と床次委員を副議長に御推薦申し上げます。
久松議長	ありがとうございました。片桐委員と床次委員を御推薦いただき ましたが、御異議ございませんでしょうか。
	(異議なし)
	ありがとうございます。片桐委員、いかがでしょうか。
片桐委員	お引き受けさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。
久松議長	ありがとうございます。床次委員、いかがでしょうか。

発言者等	発 言 内 容 等
床次委員	謹んでお引き受けいたします。よろしくお願いします。
久松議長	ありがとうございます。それでは片桐委員と床次委員に副議長を お願いいたします。副議長共々よろしくお願い申し上げます。 それでは一旦、進行を事務局にお返しいたします。
司会	議長及び副議長の選任ありがとうございました。お引き受けいただきました委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事の前に資料を確認させていただきます。お手元に配付してございます資料の上から、次第、席図、出席者名簿。議事(1)原子力施設環境放射線調査結果に係るものとして資料1及び資料2。議事(2)東通原子力発電所温排水影響調査結果に係るものとして資料3。 議事(3)大気中のヨウ素-131及び大気浮遊じん中の全α、全β放射能に係る今後の測定計画及び測定方法に係るものとして資料4。 議事にはございませんが、前回の本委員会の状況として資料5、本資料については説明を省略させていただきます。その他(1)から(3)までに係るものとして各施設の現在の状況として、参考資料1から3までとなっております。不足の資料がございましたら、挙手にてお知らせください。この他、机上に黄色のファイル、環境放射線モニタリング計画を配付しております。こちらは会議終了後に回収いたしますので御協力をお願いいたします。 議事に当たりまして、御発言の際は職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクの使用をお願いいたします。それでは、以後は久松議長に議事の進行をお願いいたします。
人 久松議長	それでは、本日の議事である環境放射線等の調査結果につきまして、事務局及び事業者から御説明をお願いいたします。
原子力センター 奥野所長	青森県原子力センター所長の奥野と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。 今回の議事は令和4年度第3四半期の調査結果を案件としています。資料1を用いまして、事務局から調査結果について御説明し、引き続き事業者から、それぞれの施設の操業及び運転状況について

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	御説明いたします。
奥野所長	まず、資料1の第3四半期報をお願いいたします。目次の後の1
	ページ目をお願いいたします。原子燃料サイクル施設の調査結果に
	ついて取りまとめています。
	2ページをお願いします。1 調査概要です。実施者は、青森県原
	子力センター及び日本原燃株式会社、期間は令和4年10月から12月
	までの令和4年度第3四半期となっております。内容、測定方法、
	評価方法につきましては、記載のとおり報告書の後半部分に資料と
	してまとめています。
	3ページをお願いします。
	2 調査結果といたしまして、令和4年度第3四半期における環
	境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料
	サイクル施設からの影響は認められなかった。という結論を事務局
	案としております。
	それでは、調査項目ごとに御説明いたします。まず、(1)空間
	放射線の測定結果です。 4ページを御覧ください。
	4ページの図1-1にモニタリングステーションによる空間放射線
	量率測定結果を、5ページの図1-2にモニタリングポストによる空
	間放射線量率測定結果を示してございます。平常の変動幅を上回っ
	た測定値は、すべて降雨等によるものと考えています。
	このうち、砂子又局、東北町役場局及び東北分庁舎局において、
	過去の測定値の範囲を上回りましたが、降雨雪とともに落下した天
	然放射性核種の影響と考えられます。
	6ページをお願いします。6ページの図1-3 モニタリングカーに
	よる測定結果については、すべて過去の測定値の範囲内でした。
	7ページの図1-4 RPLDによる積算線量測定結果につきましては、
	すべて平常の変動幅の範囲内でした。
	8ページをお願いします。(2)環境試料中の放射能の測定結果
	について取りまとめています。表で御説明いたします。
	表1-2 大気浮遊じん中の全α及び全β放射能測定結果につきま
	しては、いずれも平常の変動幅の範囲内でした。
	表1-3 大気中の気体状β放射能測定結果、9ページの表1-4 大気
	中のヨウ素-131測定結果については、すべてNDであり、平常の変動
	幅の範囲内でした。
	10ページをお願いします。表1-5にγ線放出核種分析結果のうち、
	セシウム-137の分析結果を示しています。セシウム-137については
	すべて平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種につ
	いては、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。
	なお、チガイソについては採取できなかったため、欠測としてお

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	ります。
奥野所長	11ページの表1-6 トリチウム分析結果については、すべてNDであ
	り、平常の変動幅の範囲内でした。表1-7 炭素-14分析結果につい
	ては、青森市の精米で、比放射能が平常の変動幅を下回りましたが、
	比放射能は減少傾向にあり、過去の大気圏内核実験等に起因する炭
	素-14の自然変動によるものと考えられます。
	12ページをお願いします。表1-8 ストロンチウム-90分析結果に
	ついては、すべて平常の変動幅の範囲内でした。
	13ページの表1-9 ヨウ素-129分析結果につきましては、今期の分
	析対象外です。
	引き続きまして14ページをお願いします。14ページの表1-10-1
	プルトニウム-238分析結果についてはすべてNDであり、平常の変動
	幅の範囲内でした。
	15ページの表1-10-2 プルトニウム-239+240分析結果についても
	平常の変動幅の範囲内でした。
	16ページをお願いします。表1-11 アメリシウム-241分析結果に
	ついてはすべて平常の変動幅の範囲内でした。
	表1-12 キュリウム-244分析結果についてもすべて平常の変動幅
	の範囲内でした。
	17ページの表1-13 ウラン分析結果については平常の変動幅の範
	囲内でした。
	18ページをお願いします。(3)環境試料中のフッ素について記
	載しております。表1-14 大気中の気体状フッ素の測定結果につい
	ては、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。表1-15 環境
	試料中のフッ素測定結果についても、平常の変動幅の範囲内でし
	た。以上が、原子燃料サイクル施設に係る調査結果です。
	続きまして、東通原子力発電所に係る調査結果です。
	20ページをお願いします。1 調査概要です。実施者は、青森県原
	子力センター及び東北電力株式会社です。期間、内容、測定方法、
	評価方法につきましては記載のとおりとなってございます。
	21ページをお願いします。
	2 調査結果といたしまして、令和4年度第3四半期における環
	境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力
	発電所からの影響は認められなかった。という結論を事務局案とし
	ております。
	それでは調査項目ごとに御説明いたします。22ページをお願いい
	たします。まず、(1)としまして空間放射線の測定結果です。
	22ページの図2-1にモニタリングステーションによる空間放射線
	量率測定結果を、23ページの図2-2にモニタリングポストによる空

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	間放射線量率測定結果を示してございます。平常の変動幅を上回っ
奥野所長	た測定値はすべて降雨等によるものと考えています。
	このうち、砂子又局、尻労局、小川町局において、過去の測定値
	の範囲を上回りましたが、降雨雪とともに落下した天然放射性核種
	の影響と考えております。
	24ページをお願いします。24ページの図2-3 RPLDによる積算線量
	測定結果については、すべて平常の変動幅の範囲内でした。
	25ページをお願いします。環境試料中の放射能の測定結果につい
	て取りまとめています。表2-2 大気浮遊じん中の全β放射能測定結
	果につきましては、平常の変動幅の範囲内でした。その下の表2-3
	大気中のヨウ素-131測定結果についても、すべてNDであり、平常の
	変動幅の範囲内でした。
	26ページを御覧ください。26ページの表2-4にγ線放出核種分析
	結果のうち、セシウム-137の分析結果を示しています。
	セシウム-137については、平常の変動幅の範囲内でした。その他
	の人工放射性核種については、すべてNDであり、平常の変動幅の範
	囲内でした。
	27ページの表2-5 ヨウ素-131及び表2-6 トリチウム分析結果に
	つきましては、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。
	28ページを御覧ください。表2-7 ストロンチウム-90分析結果に
	ついては、平常の変動幅の範囲内でした。
	29ページの表2-8-1 プルトニウム-238分析結果につきましては、
	平常の変動幅の範囲内でした。表2-8-2 プルトニウム-239+240分析
	結果についても平常の変動幅の範囲内でした。以上が、東通原子力
	発電所に係る調査結果となってございます。
	続きまして、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果です。
	32ページをお願いします。まず、調査概要です。実施者は青森県原
	子力センター及びリサイクル燃料貯蔵株式会社です。期間、内容、
	測定方法、評価方法については、記載のとおりです。
	33ページをお願いします。2 調査結果です。リサイクル燃料備蓄
	センターについては、環境放射線の事前調査を実施しています。
	調査結果としては、令和4年度第3四半期における環境放射線の
	調査結果は、これまでと同じ水準であった。という結論を事務局案
	としています。
	- こうで、 こう。 - それでは、調査項目ごとに御説明いたします。まず、空間放射線
	の測定結果です。34ページの図3-1にモニタリングポストによる空
	間放射線量率測定結果を示しています。平常の変動幅を上回った測
	定値はすべて降雨等によるものと考えています。
	35ページの図3-2 RPLDによる積算線量測定結果については、すべ
	00 での間の日間間にある原外が主席に向いては、7

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	て平常の変動幅の範囲内でした。
奥野所長	36ページをお願いします。(2)環境試料中の放射能の測定結果
	です。表3-2にγ放出核種分析結果のうち、セシウム-137の分析結果
	を示しています。セシウム-137については、平常の変動幅の範囲内
	でした。その他の人工放射性核種についても、すべてNDであり、平
	常の変動幅の範囲内でございました。
	以上が、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果です。
	私の方からの説明については以上です。
日本原燃株式会社	日本原燃の岡村でございます。第3四半期の原子燃料サイクル施
岡村副本部長	設の操業状況について御説明いたします。
	同じ資料、資料1の63ページからとなります。63ページの四角い
	囲いの中には、表中の記号の説明を示しております。
	それでは64ページをお開きください。ウラン濃縮工場の操業状況
	でございます。運転状況はすべて生産運転停止中となってございま
	す。
	次の65ページ、上の表はウラン濃縮施設における放射性物質及び
	フッ素化合物の放出状況です。ウラン、フッ素化合物ともに、気体、
	液体とも検出されておりません。また、その下の表のその他施設(研
	究開発棟)につきましても、すべて検出されておりません。
	次の66ページからは、低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業
	状況でございます。第3四半期合計での受入れ数量は4,280本、埋設
	数量が5,712本となっております。
	その下の表は、放射性物質の放出状況でございますが、気体、液
	体ともに放出に係るような作業は発生しておらず、放出実績なしで
	した。
	次の67ページは、地下水中の放射性物質の濃度測定結果です。7
	地点の地下水監視設備でトリチウム、コバルト-60、セシウム-137を
	測定しておりますが、いずれも検出されておりません。
	次の68ページは高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業
	状況でございます。第3四半期におけるガラス固化体の受入れ数
	量、管理数量はともに0本でした。その下の表の放射性物質の放出
	状況について、気体の放射性ルテニウム、放射性セシウムはともに
	検出されておりません。
	次の69ページからは再処理工場の操業状況でございます。第3四
	半期における使用済燃料の受入れ量、再処理量はともに0体、次の
	70ページの製品の生産量ですが、こちらも0トンでした。
	下の表は放射性物質の放出状況のうち、放射性気体廃棄物の放出
	量です。第3四半期ではトリチウム及びヨウ素-129が検出されてお

発言者等	発 言 内 容 等
日本原燃株式会社	り、放出量は表中の数値のとおりです。これらは、これまでとほぼ
岡村副本部長	同等のレベルです。年度合計値を年間放出管理目標値と比べます
	と、トリチウムは約60,000分の1、ヨウ素-129は約2,000分の1でご
	ざいました。
	次の71ページは放射性気体廃棄物の放出量です。第3四半期では
	トリチウム及びヨウ素-131が検出されており、放出量は表中の数値
	のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。年度合計値
	を年間放出管理目標値と比べますと、トリチウムは約80,000分の
	1、ヨウ素-131は約2,000分の1でございました。
	原子燃料サイクル施設の操業状況は以上でございます。
 東北電力株式会社	 続きまして東北電力の菅原より東通原子力発電所の運転状況に
菅原副所長	ついて御説明いたします。同じく資料1の73ページを御覧くださ
	い。ここからが東北電力株式会社東通原子力発電所の運転状況とな
	ります。
	1枚めくっていただいて74ページを御覧ください。(1)発電所
	の運転保守状況でございます。現在、第4回定期事業者検査が継続
	中でございまして、発電の実績はございません。
	次に75ページを御覧ください。(2)放射性物質の放出状況でご
	ざいます。①放射性気体廃棄物の放出量、第3四半期の放出量につ
	いては希ガス、ヨウ素ともに検出限界未満でございました。トリチ
	ウムにつきましては、2.0×10ºベクレルとなってございます。
	下の表の、②放射性液体廃棄物の放出状況でございます。第3四
	半期につきましては、トリチウムを除く全放射能につきましては検
	出限界未満、トリチウムについては1.2×10 ⁸ ベクレルとなってござ
	います。
	私からの御説明は以上となります。
 久松議長	│ありがとうございました。県及び事業者から御説明をいただきま
	した。
	ただいまの御説明につきまして御質問等をいただきたいと思い
	ますが、よろしくお願いします。
池内委員	御説明ありました10ページでございますが、10ページのところに
	指標生物ということで、これは放射能が高く出るという可能性のあ
	るものとして、指標生物として選ばれたと思うのですが、チガイソ
	は欠測ということになってございます。最近の気候変動とかで採れ
	なかったのでしょうか。
	それと、チガイソの分析結果を見ますと、12ページのチガイソの

発言者等	発 言 内 容 等
池内委員	過去のデータはNDから0.05、あと、プルトニウム-239+240につきまして15ページでございますが、NDから0.007と過去には検出されているのですが、最近検出されているのか。 あと、3点目なのですが、東通原子力発電所の26ページ、28ページですが、東通原子力発電所の指標生物、同じチガイソということで、採取されて分析をされていますが、これはサイクルのところと採取場所が違うとか、そういうことで採取できたのでしょうか。その3つを教えていただきたいと思います。
原子力センター大下内分析課長	池内委員、御質問ありがとうございます。
 池内委員	東通原子力発電所はチガイソを採取できているのですね。26、28ページに結果があるのですが、これは採取場所が違ったりして東通原子力発電所の方は採取できたのでしょうか。 その点を教えていただきたい。
原子力センター 大下内分析課長	発電所の方、事業者さんなのですけれども、どういった状況でしたでしょうか。

発言者等	発 言 内 容 等
東北電力株式会社	東北電力の菅原です。
菅原副所長	当社で実施分のチガイソについては採取できたというところで
	ございまして、サイクル施設で採取している場所までは、すみませ
	ん、ちょっとわかりません。
池内委員	採取場所が違うので、県の方は採取できなかったということです
	カュ。
原子力センター	今四半期はチガイソが、漁協の方から、難しいというお話がござ
大下内分析課長	いましたので、普段は泊漁協でいただいてるものですけれども、そ
	れより南の六ケ所海水漁協というところがございますので、そこで
	代替になる試料がないかなというのも検討いたしました。
	ただ、そこでは海藻類を採っていないということで、代替試料も
	ないということでやむを得ず欠測にしたという状況でございます。
池内委員	ありがとうございました。
人松議長	他にございますでしょうか。
	はい、塚田委員。
塚田委員 	ありがとうございます。2点あります。
	1つは今のチガイソの件です。指標生物が採れないので代替生物
	を検討しているとありましたが、今後も代替を考えていくかという ことが1点と。
	- ここが 1 点 C。 - それから、もう 1 つは、プルトニウム濃度で海洋試料の15ページ、
	海底土の放出口付近のところが少しこれまでよりも高くなってい
	るのですけど、これまでの試料と比較して性状の違い、例えば粒径
	分布など、そういう違いは見られたかどうかと、性状の違いがあっ
	たら教えてください。
 原子力センター	
大下内分析課長	1点目の代替試料を検討しているかということなのですけれど
	も、先ほど、ちょっと言いそびれましたけれども、泊漁協さんでチ
	ガイソをいただいていると申し上げたのですが、そこの部分で他に
	ないかと、海藻類についてですね、指標生物に関わらず海藻類でな
	いかと聞いたところ、コンブしかないと。
	コンブについては第3四半期のモニタリング対象としています
	ので、そこの部分は、もう海藻としては、チガイソとコンブしかな
	いような状態です。

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	2点目につきましては、海底土のプルトニウム結果にちょっとば
大下内分析課長	らつきがあると、放出口付近が高いというお話なのですけれども、
	実際、海底土を採るときにはですね、船で沖に行きまして、そこか
	ら採泥器を落とします。
	緯度経度で、ある程度は同じポイントで採っているのですけれど
	も、波の動きなどで、ピンポイントで同じところには落とせないと
	いうこともあるので、放出口付近だけではなく、北も南も、ある程
	度は、ばらつきがございます。
	北20キロメートル、南20キロメートルで採っているのですけれど
	も、その周辺のレベル感を知るという意味で測ってございます。ぴ
	ったりとは落ち着かないという状況がございます。
塚田委員	もちろん、海流が速いので、なかなか同じところでの海底土を採
	取することは難しいと思います。
原子力センター	粒径分布の話ですが、見た目としては変わっていないことは、砂
大下内分析課長	質とか泥質というものはチェックして、そこは例年と変わりないの
	は確認してるのですけれども、実際の粒径分布のままでは、モニタ
	リングとしてはやってございません。
久松議長	よろしいですか。はい、ありがとうございました。
	他にございますでしょうか。
田上委員	御説明ありがとうございました。私の方からはですね、この第3
	四半期報に関わらずのことで、ちょっと御質問させていただきたい
	と思うのですが。
	資料1の15ページで、プルトニウム-239+240の分析結果の河底土
	と湖底土というのが陸上試料にありまして、平常の変動幅を見てい
	ただきますと、河底土はNDから0.04、湖底土は0.22から2.1と、湖底
	土の方が高くなっているのですね。
	これはウランも同様で、17ページ、河底土、湖底土を見ていただ
	けますと、湖底土の方が高いのですけれども、これ多分、もう以前
	に御説明いただいているとは思うのですが、なぜこのようになって
	いるのかというのは。やはりですね、このようなデータが出てくる
	と、施設からじゃないの、と言われてしまうのが非常に怖いので、
	これをちゃんと説明していただけるようなことを、たびたび、して
	いただかないといけないのかなというふうに思いました。よろしく
	お願いいたします。

発言者等	
原子力センター	田上委員、どうもありがとうございます。
大下内分析課長	田工安良、とりもめりがとりこさいより。 おっしゃられたことに留意して、説明の方をしていきたいと思い
八十八八小麻风	ます。
	湖底土につきましては、河底土と比べて高いというお話。
	河と、沼というか閉鎖系の池というか、蓄積状況を把握するため
	に測定していますし、フォールアウト核種によって、流動する河よ
	りも、沼とかの方が高いような状況になっているというふうに認識
	しています。
 田上委員	 ありがとうございます。
	私は尾駮沼だからじゃないかなというふうに思っていて、おそら
	く海水が流入してくるということも影響してくるのじゃないかな
	と思っていたのですけど。
	おそらく、専門は山田委員だと思うのですけれども、ちょっと質
	問させていただきましたが、海水の影響は考えなくていいというこ
	とでいいのでしょうか。
原子力センター	田上委員の御質問は、その土の性状によるものというところの説
神安全監視課長	明、理屈を説明いただきたいという御指摘だったかと思うのですけ
	ども。
	御指摘のとおり、河底土の方は水が流れている河の中心の部分で
	採っております、そうすると重いもの、要は砂質のもの、泥があま
	りないような状況のものを採っております。
	一方で、湖底土に関しましては、湖の一番深いところを狙って採
	っておりまして、その場合は本当に微粒子の多い、ヘドロのような、
	微粒子の多い土が採れてくるということで、その粒子の構成がまさ
	に粒径分布なのですけれども、細かいものが多い結果として、湖底
	土が相対的に高く見えるというような状況になっております。
田上委員 	それ、ウランに言えますかね。
	多分説明つかないと思いますね、ウランに関しては。
 久松議長	 もう少し細かく説明、御質問をいただいた方がよろしいかと。
 田上委員	
	このウランとかプルトニウムというものを、きちんとその動きを
	把握しておかないと、皆さんがどこから来たんだということを心配
	されるだろうというのが、私の懸念事項です。
	それがあって、湖底土の方に、なんでこんなに濃度が高いのだと

発言者等	発 言 内 容 等
田上委員	いうことになろうかと思います。
原子力センター 神安全監視課長	御説明ありがとうございます。 プルトニウムに関しましては、微粒子が多い結果として、表面付着の部分が、非常に濃度が濃くなっているという理屈で御説明できると思います。 また、ウランが高い件につきましても、やはりウランについては土壌の鉱物の内部に入っているものも一定条件で抽出して分析してございまして、粒子の粒径の大きいものですと、表面付近からの抽出ですけれども、細かいものになりますと、よりウランが抽出されやすいような条件になっているので、このような結果になっているものと解釈しております。
久松議長	その辺は酸化還元電位等、いろいろ絡むと思いますので。 ただですね、本調査の目的であるモニタリングという立場から見た場合は、要は過去の結果から見て、本当に上昇したのかどうかということがわかればいいと、ちょっと乱暴な言い方になってしまいますが、そういうようなこともございますので、必ずしもですね、河川土と湖底土の差について議論できなくても、河底土は河底土、湖底土は湖底土としての、それまでのデータの蓄積と比べてみて、モニタリングとして外部からの流れ込みがあったのか、なかったのかということを明らかにするということが大事じゃないかなとも思いますが。
田上委員	ありがとうございます。 状況を把握するという意味ではそうなのですが、一方で、メカニ ズムというのは重要だと私は思っておりまして、御説明を求めたわ けです。

発言者等	発 言 内 容 等
田上委員	やはり、この発生源は何なんだっていうことを聞かれたときには
	説明できなくちゃいけない。過去の履歴がこうだからこれでいいんですという説明の仕方は、それはそれでいいのだと思うんですが、
	何か科学的ではないなというところがちょっと気になってます。
	同かれ子町ではないなど、グところからようと気になってより。
 久松議長	
	のかどうかというところだと思います。異常な値が認められてない
	限りにおいては、特に細かいところのメカニズムの説明をするとい
	うことは必要ないんじゃないかなと思うのですが。
 田上委員	 ありがとうございます。
	私がお伺いしているのは、特にメカニズムを聞かれることはない
	のかもしれないですけど、県民の皆様から「どうして湖では高いの
	ですか?」という疑問は絶対出ると思ったのですけれども、出ない
	もんなのですね。わかりました。
 久松議長	
	マストかということについては、マストではないと思うのですね。
	おっしゃるところの論点はよくわかります。すべてについて、こ
	ういうわけでこのような濃度になっているのだという理屈がつけ
	ば、それはそれで結構なことなのですが、理屈がつかないから駄目
	だということには多分ならないんじゃないかなと思います。
 田上委員	
	て、説明がついた方が、数値を見てる側としては安心しますよね、
	というお話をさせていただいています。その理由について御回答が
	ありましたが、それで本当に説明つくのですかと聞いたところだけ
	なので。
	この場でメカニズムの解明をせよと求めているわけではなくて、
	そういう疑問を持ちつつ、もうちょっといろいろ研究にも励んでい
	ただければなと思いまして、お話をさせていただきました。
	どうぞよろしくお願いいたします。
 原子力センター	 田上委員ありがとうございます。
大下内分析課長	メカニズムの解明までは、なかなか難しいかもしれませんけど、
	モニタリングをやっている者として、できる限り解明しようという
	意欲を持ちながらモニタリングの改善、向上をしてまいりたいと思
	います。ありがとうございます。

発言者等	発 言 内 容 等
大松議長 久松議長	ありがとうございました。他にどなたか、よろしいでしょうか。
人似哦又	それでは、御議論いただきましたので報告書案についての確認を
	いたしたいと思います。
	まずは、原子燃料サイクル施設の調査結果について、事務局案の
	確認いたしたいと思います。
	令和4年度第3四半期の調査結果については、資料1の3ページ
	をお開きいただきたいのですが、そこに記載のとおり、環境放射線
	等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル
	施設からの影響は認められなかった。ということを結論としたいと
	思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
	+ 10.181 2
	ありがとうございます。では、そのように評価したことといたし
	ます。
	次に、東通原子力発電所に係る調査結果について確認をいたしま
	す。資料1の21ページを御覧ください。21ページに記載のとおり、
	環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子
	力発電所からの影響は認められなかった。ということを結論とした
	いと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
	ありがとうございます。では、そのように評価したことといたし
	ます。
	最後に、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果ですが、こ
	れは33ページをお開きください。これに書いてございますように、
	環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。というこ
	とを結論としたいと思います。これでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
	はい、ありがとうございます。では、そのように評価したことと
	いたします。
	これで放射能関係を終わりまして、温排水影響調査結果について
	の事務局からの説明をお願いいたします。
水産総合研究所	水産総合研究所所長の中田です。よろしくお願いいたします。
中田所長	お手元の資料3、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書

発言者等	発 言 内 容 等
水産総合研究所	令和4年度第3四半期報案、こちらに基づき御説明いたします。
中田所長	はじめに、令和4年度第3四半期に実施しました温排水影響調査
	の結果について御説明いたします。なお、原子力発電所は運転停止
	中であり、温排水が出ていない状態での調査結果です。
	1ページ目をお開きください。1ページ目には1.調査概要を記
	載しております。調査期間は県が令和4年12月21日、東北電力株式
	会社が10月1日から12月31日までとなっております。
	(3)の調査項目、2ページ以降の(4)調査位置につきましては、
	前回までと同様です。
	2. 東通原子力発電所正面海域における海域環境調査結果、10
	ページから12ページに、今回実施した調査結果の概要を記載してお
	りますが、内容については、13ページ以降の各調査項目に沿って御
	説明いたします。
	まず、青森県の調査結果です。
	(1)水温・塩分、13ページを御覧ください。14ページにかけて水
	温の調査結果を記載しております。
	13ページの図-2.1のとおり表層水温は、11.9℃から12.2℃の範囲
	でした。また、14ページの図-2.2に10メートル以浅及び全層の鉛直
	分布を示しました。表層を含む全体の水温は11.9℃から12.7℃の範
	囲でした。
	b. 塩分、15ページ及び16ページに塩分の調査結果を記載しており
	ます。15ページの図-2.3のとおり、表層の塩分は33.8でした。また、
	16ページの図-2.4に10メートル以浅及び全層の鉛直分布を示しま
	した。表層を含む全体の塩分は33.7から33.8の範囲でした。
	3. 東通原子力発電所前面海域における海域環境調査結果、東北
	電力株式会社実施分です。
	(1)取放水温度、17ページに取放水口温度の結果を記載しており
	ます。取水口温度は8.7℃から21.0℃、放水口の水温は9.0℃から
	21.3℃の範囲でした。
	(2) 水温・塩分、a. 水温、18ページ及び19ページに水温の結果を
	記載しております。18ページの図-3.1のとおり、0.5メートル層にお
	ける水温は13.8℃から15.1℃の範囲でした。19ページの図-3.2 鉛
	直分布を示しました。全体の水温は13.8℃から15.1℃の範囲でし
	た。また、調査前日から調査当日の流れは、北流と南流が交互に見
	られ、調査時は北流傾向を示していました。
	b. 塩分、20ページ及び21ページに塩分の結果を記載しておりま
	す。20ページの図-3.3のとおり、0.5メートル層における塩分は33.4
	から33.7の範囲でした。
	21ページの図-3.4に鉛直分布を示しました。全体の塩分は33.4か

発言者等	発 言 内 容 等
水産総合研究所	ら33.7の範囲となっております。
中田所長	(3) 流況、22ページに流況の結果を記載しております。流向は汀
	線にほぼ平行な流れで、北及び南から南南西に向かう流れが卓越し
	ていました。流速は1秒当たり30センチメートルまでが大部分でし
	た。
	(4) 水質、(5) 底質、23ページ及び24ページに水質及び底質の
	結果を記載しております。各項目の測定結果は、表-3.2及び表-3.3
	に記載のとおりで、概ねこれまでの調査結果と同様の傾向となって
	おります。
	(6) 卵・稚仔、a. 卵、b. 稚仔、25ページに卵・稚仔の結果を記
	載しております。卵は、キュウリエソ等6種類が出現し、平均個数
	は1,000立方メートル当たり37個、稚仔はムラソイ等8種類が出現
	し、平均個体数は1,000立方メートル当たり4個体でした。
	(7) プランクトン、a. 動物プランクトン、26ページにプランクト
	ンの結果を記載しております。動物プランクトンは節足動物を中心
	に79種類が出現し、平均個体数は1立方メートル当たり10,385個体
	でした。
	b. 植物プランクトン、植物プランクトンはクリプト植物を中心に
	61種類が出現し、平均細胞数は1リットル当たり15,573細胞でし
	た。
	(8)海藻草類、(9)底生生物、27ページに海藻草類、底生生物
	の結果を記載しております。
	海藻草類はサビ亜科等50種類が出現しました。底生生物はキンコ
	科等10種類が出現し、平均個体数は1平方メートル当たり15個体で
	した。
	生物の結果においても、概ねこれまでの調査結果と同様の傾向と
	なっています。
	28ページ以降は資料編となっていますので参考にしてください。
	以上です。
 久松議長	
	等ございますでしょうか。
	,, = = : 5: / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / : 5 % / :
 塚田委員	 説明ありがとうございました。
	確か以前の委員会で、ちょっと私も記憶が曖昧なのですが、ぜひ
	トレンドをつけていただきたいということが話題になってたと思
	うのですが、もちろん、これ全部についてトレンドは無理だと思い
	ますが、主要なデータについては、過去との比較は、放射能と同様
	に重要だと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

発言者等	発 言 内 容 等
水産総合研究所	ただいま委員の御指摘のとおり、検討させていただきたいと思い
中田所長	ます。
	今後のスケジュールについてなんですが、令和3年度第3回評価
	委員会で田上委員から御提案のありました過去のデータなどを記
	載した第4四半期報につきましては、10月下旬の開催予定の令和5
	年度第3回評価委員会で案を提出させていただきたいと考えてお
	ります。
	新報告書案の具体的な内容としましては、3月下旬に開催した検
	討会において、県の水産振興課、そして我々水産総合研究所、東北
	電力株式会社の担当者間で、
	1つ目としては項目ごとに過去の同期のデータを掲載する。
	2つ目としては水温の過去のデータは、温排水を放水した時期と 原止期間 いひはて記載する
	停止期間と分けて記載する。 3つ目としては大間原発等の温排水の調査結果報告書を参考に、
	3 つ日としては人間原発等の温炉水の調査結果報告書を参考に、 施設前面海域と周辺海域の水温の差を記載するなどを確認してお
	ル設的面積域と同型積域の水温の左を記載するなどを確認してわります。
	/ 5 / 6 これらを踏まえた新報告案を、5月下旬までに東北電力、水産総
	合研究所から水産振興課へ提出することとしております。その後、
	6月に温排水関係委員の野村委員、吉川委員に内容の確認をお願い
	し、意見をいただき、新報告書の事務局案を確定したいと考えてお
	ります。
	久松議長へは7月上旬になると思われますが、第2回の評価委員
	会前の事前説明の際に新報告書を説明したいと考えております。
	7月中・下旬に開催予定の第2回評価委員会での議事終了後、そ
	の他の部分で新報告書を委員の皆様へ説明し、意見を伺い、必要で
	あれば修正し、第3回の評価委員会の議事資料として提出する予定
	でございます。
久松議長 	ありがとうございました。他にございますでしょうか。
 藤原委員	
<i>陈</i> 小女只	問させていただければと思います。特に問題点の指摘ということじ
	やなくて、教えていただければということです。
	こちらの流向別流速出現頻度ということなのですが、流速が0の
	場合というのは、流向不定になると思うのですけど、そういったこ
	とはないのでしょうか。気象データの風向風速データですと、風速
	0という場合は風向不定ということで同じような形で集計するわ
	けですけども、そういったところが見えないということで質問させ
	ていただければと思います。

発言者等	発 言 内 容 等
水産総合研究所	御質問ありがとうございます。
中田所長	潮の流れについては、北流あるいは南流が卓越しているというこ
	となのですけども。
	時として、そういう意味でいうと、凪というときもありますので、
	そういうときは流れが止まるということなので、ただいまお話あっ
	たとおり、0ということもありますが、潮については北流あるいは
	南流が卓越していることが多いという傾向が、今までも多かったと
	いうふうに考えております。
藤原委員	ありがとうございました。
	流速が0で流向不定ということが実際多少あるということだと
	思うのですが、そうすると、何らかの物質の放出があったときに流
	速0という不定であれば、その場に滞留し続けるということで、一
	定の意味があると思いますので、それも考慮に入れた方が、集計に
	入れた方がいいのではないかというふうに思います。意見です。
水産総合研究所	参考にさせていただきます。
中田所長	
久松議長	他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	それでは、資料4により今後の測定計画等についての御説明をお
	願いいたします。
原子力センター	それでは資料4につきまして、原子力センター安全監視課長の神
神安全監視課長	から御説明申し上げます。
	大気中のヨウ素-131及び大気浮遊じん中の全α・全β放射能に係
	る今後の測定計画、また、測定方法についての御説明です。
	これと同様、ほとんど同じような御説明を1年ちょっと前に、東
	通原子力発電所の測定体制について御説明したところですが、今回
	は原子燃料サイクル施設に係る御説明となります。
	この資料の構成になりますけれども、今、御覧いただいておりますます。
	す表面の、1 大気中放射性物質の濃度測定に係る補足参考資料の 記載につきましては、国が再処理施設のモニタリングについて、ど
	記載につきましては、国が再処理施設のセークリングについて、としらいったことを求めているか、ということを御説明する部分になっ
	ております。
	また、ページの下の部分の、2からが、県が考えている対応を御
	説明する部分ということで、まずは1から御説明申し上げます。

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	再処理施設を対象とした平常時モニタリングの具体的な内容を
神安全監視課長	示しております。平常時モニタリングについて、という原子力災害
	対策指針補足参考資料が令和3年に出てございます。
	この中では、大気中の放射性物質濃度の測定に係る実施範囲、項
	目等について、表1に記載するような事項を求めてございます。
	具体的には目的の①、②がございまして、目的①は線量評価に係
	るものに関する記載になっております。
	目的①に係る測定については、大気浮遊じんの採取を連続で行
	い、γ核種とプルトニウムを対象にして、3か月に1回程度のスパ
	ンで測定を行いなさい、ということを求めております。
	また、大気中ヨウ素につきましては、これまた連続で採取を行い、
	放射性ヨウ素の粒子状とガス状のもの、両方を対象としてゲルマニ
	ウム半導体検出器により1週間に1回程度のスパンで測定を行い
	なさい、ということを求めております。
	また、目的の ②予期しない放出の早期検知の観点からの測定に
	つきましては、ダストモニタによって、大気浮遊じんの連続採取及
	び連続測定、つまり連続採取をしながらの測定を行うことを求めて
	おります。
	また、その連続測定の中で自然放射性物質の影響を除外する手法
	を取り入れて、施設起因の人工放射性物質のある程度の濃度を把握
	できるような、ダストモニタを整備するということも求めておりま
	す。
	ここまでが、国の方で求めているモニタリングに関する要求の事
	項となっております。
	これを踏まえまして、2 機器更新後の測定計画及び測定方法の
	概要、ここからが県の現状と、対応の内容になっております。
	現状ですけれども、県及び事業者は、施設周辺の8地点において、
	ョウ素サンプラによる大気中ヨウ素-131、これは気体状のものにな
	りますけど、その採取。また、ダストモニタによる全 α ・全 β 放射
	能の測定を行っております。
	以降の対応につきましては、令和4年度第3回評価委員会の場で
	モニタリング計画の改訂方針について御説明しております内容も
	含んだものになりますけれども、裏面に行きまして、今年度、現状
	8地点に設置した機器の更新を予定しております。線量評価、目的
	①のための機器としましては、既存の8地点にダストヨウ素サンプ
	ラを設置します。
	また、目的②、早期検知のための機器としましては、施設の5キ
	ロ圏内4地点にダストモニタを設置する予定としております。ここ
	までは前々回の委員会で御説明した内容になっております。

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	これらを踏まえまして、大気中のヨウ素-131と、大気浮遊じん中
神安全監視課長	の全 α ・全 β 放射能に係る測定については、前段で御説明した、国
	が求めている内容等も踏まえまして、以下のとおり変更する予定と
	いうことでお諮りいたします。
	まず1つ目、(1)です。
	線量評価を目的とした大気中のヨウ素-131測定です。現状を申し
	上げますと、ダストモニタのろ紙の後段に活性炭カートリッジを配
	置して、1週間、大気を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で気体
	状のヨウ素-131の測定を行っております。
	機器を更新した後は、先ほど申し上げました方針のとおり、大気
	浮遊じんの採取も可能なダストヨウ素サンプラを整備し、ろ紙と活
	性炭カートリッジで、大気中のヨウ素を捕集するということで、こ
	れまで実施してきたヨウ素-131のガス状のものに加え、粒子状のヨ
	ウ素-131についても測定対象としたいと考えております。
	2つ目ですけれども、大気浮遊じん中の全 $lpha$ ・全 eta 放射能測定、
	これは早期検知を目的とした測定になっております。
	現状は168時間、1週間集じんした後、天然放射性核種の減衰を待
	った72時間後に測定をして、サイクル施設から放出される微量の放
	射性物質の影響を確認するというような測定を行っております。
	更新後の機器においては、異常な放出を速やかに検知するという
	ところを重視いたしまして、集じん位置に検出器を置いて、集じん
	中の連続測定を行う、そういったものを整備したいと考えておりま
	す。
	機器の更新の前後の違いにつきまして、比較表を載せておりま
	す。表2です。
	主なところを申し上げますと、集じん時間は168時間から24時間、
	1日1スポットということを考えております。
	また、この委員会に報告する報告値といたしましては、これまで
	は72時間置いた後の1時間の測定値としておりましたけれども、今
	後、新しい機器においての報告については、24時間に集じんした終
	了直前の10分間の測定値につきまして、御報告したいと考えており
	ます。
	この部分につきましては、1年ちょっと前に御説明いたしました
	東通と同じような仕組みになっております。
	また、施設寄与の弁別方法として、更新後の機器では、 α β 同時
	計数を用いた方法などを用いて、自然の放射能をキャンセルし、人
	工放射性物質を弁別できるような機能を持ったものを整備したい
	と考えております。

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	最後になりますが、3ということでモニタリング計画の改訂等、
神安全監視課長	機器更新した後、どうしますかということについて申し上げます。
	年度末になると思いますけれども、測定器の更新に合わせ、サイ
	クル施設のモニタリング計画を改訂し、新しい機器による結果の報
	告は令和6年度第1四半期分からとしたいと考えております。 また、第2段落目は、平常の変動幅の取扱いについての記載です。
	大気中のヨウ素-131の粒子状の測定につきましては、全く新しく始
	めるものですので、測定開始から1年以上経過した時点で平常の変
	動幅を設定することを考えております。
	また、大気中のヨウ素-131の測定につきましては、ガス状の測定
	については、既に実施しており、測定方法、採取方法、採取条件に
	ついても変更がないことから、平常の変動幅を引き継ぎたいと考え
	ております。
	大気浮遊じん中の全 α ・全 β 放射能測定につきましては、測定方
	法が大きく変わりますものですから、平常の変動幅は引き継がない
	こととして、更新後の機器による測定開始から1年以上経過した時 点で改めて平常の変動幅を設定したいと考えております。
	が、 一次で以めて平市の変動幅を設定したいと考えております。 一御説明については以上です。
久松議長	ありがとうございました。
	ただいまの資料4に関する御説明につきまして質問等ございま
	したら、お願いいたします。
 床次委員	 御説明ありがとうございました。
	大気浮遊じん中の全 $lpha$ ・全 eta の測定なのですけれども、天然核種、
	ラドンの子孫核種などを除去するということで、αβ同時計数率を
	使う方法等と書いてあるので、他にもあるかと思うのですが、例え
	ばαβ同時計数となると、ビスマス-214とポロニウム-214ってい
	う、多分ラドンの子孫核種の部分だと思うのですが、もしですね、
	例えばトロン-220の存在があったときに、そのバランスが崩れるの
	じゃないかなと。 1日とか季節によっても時間的にも変動するものなので、その辺
	りの検証というかですね、それをきちんとやっておいた方がいいの
	かなと思います。
	等、と書いているので、1つの方法だけじゃなくて、複数の方法
	でより精度を上げていくっていうことだと思うのですけど、そうい
	った準備といいますか、必要じゃないかなと思います。コメントで
	す。

発言者等	発 言 内 容 等
原子力センター	ありがとうございます。
神安全監視課長	基本的には α β 同時計数を軸としておりますけど、委員御指摘の
	とおり、トロンが入ってくると若干人工分に見えるようなものが上
	がってきてしまうということはあると思います。地点によってもお
	そらく傾向も変わってくると思いますし、新しい機器が整備されま
	した後、結果が出てきましたらば、そういった内容についても検討
	の上で御報告したいと考えております。
	ありがとうございます。
L 1.7-24 F	1. 10 10 1 × 10 (% 1.) 1
久松議長 	ありがとうございました。
	他によろしいですか。はい、どうぞ。
 塚田委員	
	ものを、粒子状とガス状ということで、これは別々の報告値として
	出すということでよろしいのかということと、別々の報告値として
	出すということは被ばく線量もそれぞれ別々に出して最終的に加
	算するということでしょうか。
原子力センター	ありがとうございます。
大下内分析課長	測定結果の方は別々で求められていますので、別々に出す方向で
	考えてございます。
	2点目は、別々に計算して合算するという方向で考えています。
 久松議長	 ありがとうございました。他にございますでしょうか。
	それでは、ただいまの議事につきましては、御了解をいただいた
	ということで必要な手続きを進めていただきたいと思います。
	最後に、その他です。次第に従いまして順に御説明をお願いいた
	します。
	なお、質疑に関しましては最後にまとめて行いたいと思いますの
	で、よろしくお願いいたします。それではお願いいたします。
日本原燃株式会社	日本原燃の岡村でございます。参考資料1 原子燃料サイクル事
岡村副本部長	業の現在の状況について御説明いたします。
	まず、1.新規制基準への対応状況です。
	ウラン濃縮事業では、濃縮工場の生産運転再開時期を使用前事業
	者検査の状況を踏まえて、令和5年5月から令和5年8月に変更
	し、4月28日、原子力規制委員会に使用前検査申請書及び使用前確
	認申請書の変更届を行いました。
	また、増設分75tSWU/年の生産運転開始時期を令和5年12月から

発 言 内 容 等

日本原燃株式会社 岡村副本部長

令和6年3月に変更し、4月28日に使用前確認申請書の変更届出を 行いました。

次に、低レベル放射性廃棄物埋設事業では、3号埋設施設の操業開始時期について、埋設クレーンの工事準備状況を踏まえ、令和5年度から令和6年度に変更し、3月23日、工事計画の変更届出を行いました。

高レベル放射性廃棄物管理事業につきましては、新規制基準に係る設計及び工事の計画に係る認可、設工認といいますが、こちらの一括申請を再処理事業の第2回申請と併せて、昨年12月26日に提出し、現在審査中です。

次に、再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の改正に伴い、震源を特定せず策定する地震動に標準応答スペクトルを取り入れたことによる事業変更許可申請を昨年1月12日に提出し、現在審査中です。

再処理事業につきましては、まず、新規制基準に係る設工認につきまして2分割で申請しております。

第1回申請は令和4年12月21日に認可いただいております。第2回申請は昨年12月26日に提出し現在審査中です。

また、先ほどと同様、震源を特定せず策定する地震動に標準応答スペクトルを取り入れたことによる事業変更許可申請を昨年1月12日に提出し審査中です。

MOX燃料加工事業につきましては、新規制基準に係る設工認として、4分割で申請する予定であり、第1回申請については昨年9月14日に認可をいただきました。

第2回申請については、本年2月28日に提出し、現在審査中です。 また、再処理事業等と同様、震源を特定せず策定する地震動に標準応答スペクトルを取り入れたことによる事業変更許可申請を昨年1月12日に提出しており審査中です。

続きまして、各事業の運転状況等について御説明いたします。

まず、2. ウラン濃縮事業につきまして、(1) 運転状況は、現在、生産運転停止中です。次ページ、(2) 令和4年度第3四半期の核物質防護関係の原子力規制検査の結果について、ウラン濃縮施設の秘密情報の管理を行うための核物質防護に係る情報保護区域への入域管理が不徹底だったことに関して、検査指摘事項の、重要度: 追加対応なし、深刻度: SL IV通知なし、に該当すると判定されました。この重要度及び深刻度につきましては、脚注の2及び3を御参照ください。

本件は、再処理事業所内に設置しているウラン濃縮施設の情報保護区域、これは1つの部屋になっているのですけれども、この中で

√ /⁄~		4	///
举	\equiv	右	辛

発 言 内 容 等

日本原燃株式会社 岡村副本部長

秘密情報を管理していたのですけれども、この区域を再処理事業部の核物質防護に係る者が雑品庫として使用していたため、ウラン濃縮施設の核物質防護秘密を業務上知り得る者以外の者が入域できる状態となっていたことが確認されたものです。

対策として、核物質防護に係る秘密情報をウラン濃縮施設における情報保護区域へ移動しました。これに伴い、再処理施設内の情報保護区域は廃止しております。

また、核物質防護に係る秘密情報の管理に関するルールの徹底について、関係者への再教育を実施しました。

次に、3.低レベル放射性廃棄物埋設事業につきまして、(1)低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績は、令和4年4月から令和5年3月末までの実績で、受入れ本数として、1号埋設設備、2号埋設設備の合計で10,152本です。埋設本数は、1号埋設設備、2号埋設設備の合計で9,368本でした。

- (2) 令和4年度第4回から第8回低レベル放射性廃棄物の輸送 実績を表にお示ししております。合計で5,872本を受けております。
- (3) 令和5年度の低レベル放射性廃棄物の受入れ計画といたしまして、令和5年9月から令和6年3月末までに受入れ計画数量12,568本を表中の搬出元から受け入れる計画としております。
- (4)低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の放射能評価プログラム誤りについて、このプログラムの誤りは発電所において発生したもので、1月26日に日本原子力発電株式会社から連絡を受けたものです。

内容は、日本原電の敦賀発電所など、ここに示した発電所からの低レベル放射性廃棄物の搬出検査装置に使用している、均質・均一固化体の放射能評価プログラムに誤りがある可能性があるというものでした。

適切に評価されていない可能性のある廃棄体の放射能量及び放射能濃度について電力会社で保守的に計算し直した結果、すべて当社の事業許可における管理基準を下回ることを確認しております。

現在、各電力会社が詳細調査を進め、最終報告書を取りまとめて おり、当社は引き続き各電力会社と連携して適切に対応してまいり ます。

次に、4. 高レベル放射性廃棄物管理事業につきまして、(1)返還ガラス固化体の受入れ・管理実績は受入れ本数、管理本数とも0本でした。

次に、5.再処理事業につきまして、(1)再処理施設 本体工事 進捗率は約99%です。これには、安全性向上対策工事も含まれており ます。(2)アクティブ試験の総合進捗率は約96%です。

発言者等	発 言 内 容 等
日本原燃株式会社 岡村副本部長	また、(3)使用済燃料受入れ量、再処理量はいずれも0トンです。
	次に(4)として、令和4年度第3四半期の核物質防護関係の原
	子力規制検査の結果につきまして、これは再処理施設の防護区域内
	にございます建物の地下に適切かつ十分な監視がされていない開
	口部が複数存在し、作業員が自由に行き来可能な状態が長期間把握
	できず放置されていたという事象に関しまして、検査指摘事項の重
	要度:追加対応なし、深刻度SL IV通知なし、に該当すると判定され
	ました。
	本件は、昨年10月13日、作業員が工事で一時的に生じた開口部を
	通じて、防護区域から周辺防護区域内の共同溝へ退域したものであ
	り、核物質防護上、要求されている措置がなされていなかったことが確認されたものです。
	管理されていない開口部は昨年12月末までにすべて閉鎖しまし
	た。再発防止対策として、再処理施設に係る工事に対して、核物質
	防護部門が核物質防護に対する影響の有無を確認し、必要な措置を
	決定する仕組みを構築するとともに、工事担当部門を含む立入制限
	区域入域者に対し再教育を行いました。
	次に、(5)再処理施設前処理建屋セル内の照明全消灯に伴うIAEA
	査察カメラによる監視の一時中断について、本年1月28日ですが、
	前処理施設内の燃料供給槽Aセルというところで、照明が10時ごろ
	から12時ごろまでの間、すべて消灯し、IAEAの査察カメラによる、
	使用済燃料の移動に関する監視が約2時間中断しました。
	消灯した期間、セル内には使用済燃料はなく、操作記録を確認し
	た結果、設備の操作が実施されていなかったということから、使用
	済燃料の移動がなかったことを確認済みです。
	本事象については、3月22日、原因調査及び再発防止対策を取り
	まとめた報告書を原子力規制庁に提出いたしましたが、4月14日に
	開催された原子力規制委員会と当社経営層との意見交換において、
	報告書の再提出を求められたことから、御指摘いただいた内容を踏まえて報告書を修正し、再提出を行う予定です。
	現時点において確認している直接原因、再発防止対策及び原子力
	規制庁からの指摘事項は下に記載のとおりです。
	次に、6.MOX燃料加工事業につきまして、(1)工事の進捗状況
	として、令和5年3月末の工事進捗率は約9.7%です。

最初に、ウラン濃縮工場の管理区域内における排気用モニタの故障について、事象概要は1月12日、2台ある排気モニタのうち1台の故障が発生したという事象です。

最後に、7.トラブル等一覧の表について説明いたします。

発言者等	
日本原燃株式会社	残りの正常の排気モニタで放射線監視を行っているので工場の
岡村副本部長	安全性には支障がないことを確認しております。
	また、モニタリングポストの値に異常な変化はなく環境への影響
	のないことは確認しています。
	原因は下の3つの黒丸に示す原因調査の結果から、溶接機の運転
	に伴い発生したノイズの影響で指示値が上昇したことによる誤警
	報と推定いたしました。
	当該溶接機は昨年5月11日から使用しておりましたが、12月22日
	に電源ケーブルのルート変更を行い、排気用モニタAの計装ケーブ
	ルと溶接機の電源ケーブルが近接してしまいました。
	そのため、1月12日、初めて溶接機を使用した際、ノイズの影響
	を受けたと考えております。電源ケーブルのルート変更後にノイズ
	チェックを実施するべきでしたが、作業要領書等で定められておら
	ず実施しておりませんでした。
	対応として、電源ケーブルのルート変更時においても、その都度
	ノイズチェックを実施することを追加し作業要領書等を改正しま
	した。
	ノイズチェックでノイズを確認した場合には、ノイズ低減シート
	を巻く等の対策を実施します。
	次に、再処理事業所内管理区域外における車両からの火災の発生
	について、1月28日、新消防建屋という建物の付近で、消防車の使
	用前点検のためエンジンの暖気運転を行っていたところ、エンジン
	部から発煙と出火を確認しました。
	暖気運転を行っていた消火専門隊で直ちに消火器による初期消
	火を行うとともに、公設消防に通報し、消火活動を継続しました。
	通報により到着した公設消防も消火活動を同時に並行して実施しまして、20時25人に公認消防も消火活動を同時に並行して実施
	しまして、8時35分に公設消防により鎮火が確認されました。 本事象による周辺環境の影響はなく負傷者はいません。車両メー
	カーによる調査結果を踏まえまして、火災の原因は、エンジンへッ
	ドカバー下部のシール部から漏れたエンジンオイル、これが高温の
	排ガスラインに触れて発火し周辺の可燃性の部材に延焼したもの
	と推定いたしました。
	オイルが漏れだした原因は、このエンジンのピストン部から漏れ
	出たブローバイガスがあるのですが、これに含まれる水分がブロー
	バイガス還元装置内で結露・凍結したことでガスの経路が閉塞し、
	エンジン内部圧力が上昇したためと推定いたしました。
	通常、ブローバイガス還元装置内に結露し溜まった水分は、十分
	暖機運転すれば蒸発するのですけれども、当該消防車は毎日のエン
	ジン始動確認による短時間の起動のみで、ほとんど走行していなか

発言者等	発 言 内 容 等
日本原燃株式会社	ったため水分が蒸発せず、凍結したものと推定しております。
岡村副本部長	対応として、ブローバイガス還元装置に水分が残らないようにす
1,11,111,111,111	るため、運転手常駐のもと十分な暖気運転を行うとともに、冬季は
	週に1回30分程度の走行を行うこと、ブローバイガス還元装置の水
	分の有無の確認を月1回行うこととしました。本事象による周辺環
	境への影響はなく負傷者もいません。
	次に、濃縮・埋設事業所内管理区域外の軽油タンク移送配管から
	軽油の漏えいです。
	事象は3月20日、濃縮・埋設事業所において、軽油タンク移送配
	管から軽油が堰内に漏えいしていたものです。
	応急措置として、滴下箇所に吸着マット等を設置するとともに、
	当該移送配管を隔離して、軽油の滴下が止まったことを確認してお
	ります。漏えい量は約0.25リットルです。
	本事象による環境への影響はございません。
	漏えいの原因としまして、当該配管と配管サポートの間に雨水や
	雪解け水が入り込んで錆が発生し、配管の腐食が進んでピンホール
	が発生、漏えいに至ったと推定しております。
	当該ピンホールは配管を固定するためのUボルトで隠れており、
	これまでも配管の外観点検を行っていたのですけれども、Uボルト
	を取り付けたままであったため、漏えい前に発見することができま
	せんでした。
	対応として、当該配管及び錆が発生・進行していた配管を交換済
	みです。
	また、屋外に露出しているすべての配管及びピット内配管につい
	て、5月上旬までに保修要否を判断するための錆等の写真を見本に
	外観点検を行い、その劣化状況を踏まえて保修等を行ってまいりま
	す。
	5月以降の日常の外観点検においても、配管サポート周辺に錆等
	が確認された場合には、Uボルトを取り外して詳細な点検を行いま
	最後に、ウラン濃縮工場のウラン濃縮建屋管理区域内における水
	の漏えいについて、事象は4月13日、ウラン濃縮建屋の1階モニタ
	エリアという場所で手洗廃水配管溝から水が溢れていることを確
	認いたしました。
	現場確認を行ったところ、温水配管の水抜き弁が開いており、そ
	こから放射性物質を含まない水が漏えいしていることを確認したことから、速やかに光熱なな関ルし、湿さいな原味しました。泥さ
	ことから、速やかに当該弁を閉止し、漏えいを停止しました。漏えいサルサは1,000 に、トルト推定しております。
	い量は約1,000リットルと推定しております。
	本事象による周辺環境への影響はございません。

発言者等	
日本原燃株式会社	原因は調査中であり、原因調査結果を踏まえて今後の対応を検討
岡村副本部長	してまいります。
	以上でございます。
東北電力株式会社	続きまして、東北電力 菅原より、参考資料2に基づきまして、東
菅原副所長	通原子力発電所の現在の状況について御説明させていただきます。
	1.運転状況につきましては、平成23年2月より第4回定期事業
	者検査を実施中でございまして、2.電気出力については0という
	ことになってございます。
	3. その他ですが、まず、はじめに東通原子力発電所1号機にお
	ける新規制基準適合性審査の状況についてでございます。
	平成26年6月申請以降、継続的にヒアリング、審査会合で当社の
	申請内容を説明してきており、これまでに審査会合は41回開催され
	ております。
	令和5年2月10日の審査会合においては、令和4年12月の審査会
	合において、原子力規制委員会から受けたコメントを踏まえ審査資
	料の品質確保について審議なされました。
	当社からは審査会合資料の地質調査に係る資料写真の貼り間違
	い等が発見された経緯、コア写真等の一次データの審査資料作成に
	係る再発防止対策、原子力品質マネジメントシステムに基づいた改
	善措置活動について説明いたしました。
	原子力規制委員会からは、今後、一次データの取り扱いについて
	十分留意すること、PDCAを回して継続的な審査資料の品質向上に取
	り組み、正しいデータを審査に提示するようコメントがあり、概ね
	妥当と総括されました。
	今後も引き続き、基準地震動及び基準津波の策定に向けた審査に
	対応してまいります。
	裏面をお願いします。次に、東通原子力発電所原子力事業者防災
	業務計画の修正についてでございます。
	当社は、原子力災害対策特別措置法に基づき、青森県知事及び東
	通村長等の協議を経て、東通原子力発電所原子力事業者防災業務計
	画を修正し、令和5年3月30日に内閣総理大臣及び原子力規制委員 会へ届出を行っております。
	云へ庙山を行っております。 今回の届出の主な内容は、原子力災害事前対策及び緊急事態応急
	対策時における医療体制の充実を図るため、発電所構内の医療活動
	について、公益財団法人原子力安全研究協会を含む医療関係団体と
	連携して対応する旨を追記したものとなってございます。
	を

発言者等	
リサイクル燃料貯蔵株式会社	リサイクル燃料貯蔵の加藤でございます。参考資料3に基づきま
加藤課長	して、リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について御説明さ
	せていただきます。
	1.としまして、新規制基準の対応状況ですけれども、記載にあり
	ます規則の解釈等の改正及び原子力規制委員会の指示文書に基づ
	き、事業変更許可申請書を令和4年1月に原子力規制委員会に提出
	しました。
	内容につきましては、震源を特定せず策定する地震動を基準地震
	動に追加するとともに、令和2年11月の許可以降発表された地震等
	以外の新たな知見について反映したものでございます。
	令和4年9月、10月及び12月に事業変更許可申請書の一部補正を
	原子力規制委員会に提出しまして、令和5年2月8日に許可をいた
	だいております。
	次の丸になりますけれども、設工認になります。
	事業変更許可を取得したことを踏まえまして、追加した基準地震
	動に対する耐震評価について、3月28日に設計及び工事の計画の変
	更認可申請書を原子力規制委員会に提出し、現在審査をしていただ
	いているところでございます。
	3つ目の丸にあります保安規定変更認可の方ですけれども、こち
	らの方はですね、現在、建設段階の保安規定の運用中なのですけれ
	ども、次のステップになります事業開始段階の保安規定について、
	令和4年12月21日に原子力規制委員会に提出しております。
	これに対しまして、令和5年の1月、4月の審査会合において大
	きな技術的論点はないことが確認されております。
	今後については、原子力規制庁の審査での指摘事項を踏まえた記
	載の内容見直しを反映した補正申請を予定しております。
	なお、裏面に事業開始段階の保安規定の概要について掲載してお
	りますので、確認いただけたらと思います。
	4つ目の丸になりますけども、原子力事業者防災業務計画につい
	てです。原子力災害対策特別措置法第7条の規定に基づきまして、
	青森県殿とむつ市殿との協議を経まして、リサイクル燃料備蓄セン
	ター原子力事業者防災業務計画を修正しまして、令和5年3月28日
	に内閣総理大臣及び原子炉規制委員会へ届出を行いました。
	説明は以上になります。
 久松議長	 ありがとうございました。
ンハル政人	るりがとうこさいました。 それでは、ただいま御説明のありましたことについて、御質問等
	をいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。
	はい、どうぞ。
	リムソ、こりて。

発言者等	発 言 内 容 等
塚田委員	参考資料1の3ページ目の低レベル放射性廃棄物搬出検査装置
	のプログラム誤りというところについてお伺いしたいのですが。
	搬出時と搬入時で、お互いに、電力側と原燃側で測定というのを
	行って評価されていると思うのですが。
	まず、それが正しいかということと、そこの段階で、もしそうい
	うふうに搬出、搬入で検査されていたのに気付かなかったというこ
	となのかという因果関係を教えていただければと思います。
日本原燃株式会社	御質問ありがとうございます。
岡村副本部長	1点目の御質問ですけれども、この放射能量の検査は、送り出し
	側の発電所で行われておりまして、弊社の方が受入れを行うときに
	は、外観等の確認しか行っておりません。
	ですので、受入れ時に、その基準を満たしていることは書類で確
	認しているのですが、独自に測定を行うとか、そういったことは行
	っておりません。
	従いまして、2つ目の御質問もそういうことになります。
久松議長	よろしいですか。はい、ありがとうございました。他にございま
	すでしょうか。よろしいですか。
	それでは、私の方から1点だけ。
	今回、原燃さんの不具合の報告が非常に多かったように思いま
	す。施設自体、非常に建築から長期間経っておりますので、今後と
	もメンテナンスというのは非常に重要な役割を果たしてくるのだ
	ろうと思うのですね。
	だから、そういうメンテナンスを的確に行う意味でも、今回のよ
	うな事象から、よく教訓を引き出して、上手にPDCAサイクルを回し
	ていただいて、対処していただければなと思います。
- L - 16 Id. Is A L.	
日本原燃株式会社	原燃 岡村です。コメント、非常に重要なことだと思っておりま
岡村副本部長	す。ありがとうございます。
	これからのしゅん工、操業開始に向けて、今、御指摘いただいた
	ことを、もう施設が作られてから、かなり年数経っておりますので、
	しっかり反映して保守点検を行っていくこと、それから、やはり体
	制上のまずさもやっぱりございましたので、縦割りではなくて、横
	串もしっかり通して、きちんと全体を管理していくような体制をと
	りながら進めていきたいと思います。
	ありがとうございます。

発言者等	発 言 内 容 等
久松議長	よろしくお願いいたしたいと思います。
	他にございませんでしょうか。よろしいですね。
	そうしましたら、全体を通しまして、御意見等ございますでしょ
	うか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。
	それでは御審議も尽きたようでございますので、これで本日の会
	議を終了いたしたいと思います。
	委員の方々の御協力に対しまして感謝いたします。進行を事務局
	にお返しいたします。
司会	以上をもちまして、令和5年度第1回青森県原子力施設環境放射
	線等監視評価会議評価委員会を閉会いたします。
	本日は誠にありがとうございました。